

(11) 道徳教育（「特別の教科 道徳」を含む。）

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の3点である。
 - ・ 従来の道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の考え方は今後も引き継ぐ。
 - ・ 道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直す。
 - ・ 道徳教育の目標等をより分かりやすい表現で示す。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の4点である。
 - ・ 道徳科の目標を、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることが分かりやすい表現に改めた。
 - ・ 「各教科等との密接な関連」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理し、表現を改めた。
 - ・ 「道徳的価値及び自己の生き方についての自覚を深め」ることを、学習活動を具体化して、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」と改めた。
 - ・ 「道徳的実践力を育成する」ことを、具体的に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の3点である。
 - ・ 第3章特別の教科道徳の第2に示す内容が道徳科を要とした道徳教育の内容であることを第1章総則に明示した。
 - ・ それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉を付記した。
 - ・ 内容項目のまとまりを示す四つの視点は、児童にとっての対象の広がりについて整理し、順序を改めた。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 内容項目に関して変更された点は、次の5点である。
 - ・ 新たに加えた項目。(低学年の「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」。中学年の「相互理解、寛容」及び「公正、公平、社会正義」。高学年の「よりよく生きる喜び」。)

- ・ 文言を改めた項目。(低学年の「希望と勇気、努力と強い意志」、他6項目。中学年の「善悪の判断、自律、自由と責任」、他9項目。高学年の「善悪の判断、自律、自由と責任」、他15項目。)
- ・ 文言を明記した項目。(中学年の「国際理解、国際親善」。)
- ・ 文言を加えた項目。(高学年の「相互理解、寛容」。)
- ・ 内容を統合した項目。(高学年の「よりよい学校生活、集団生活の充実」。)
- 学習指導に関して指導の基本方針に新たに加えられた点は、次の1点である。
 - ・ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする。
- 学習指導に関して従前の指導の基本方針と変わらない点は、次の5点である。
 - ・ 道徳科の特質を理解して指導に当たる。
 - ・ 信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く。
 - ・ 児童の自覚を促す指導方法を工夫する。
 - ・ 児童の発達や個に応じた指導方法を工夫する。
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。

イ 指導計画作成のポイント

- 全体計画作成において従前と変わらない点は、主に次の6点である。
 - ・ 校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力する。
 - ・ 教師の意識の高揚を図る。
 - ・ 学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
 - ・ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。
 - ・ 家庭や地域社会、学校間交流、関係諸機関などとの連携に努める。
 - ・ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。
- 年間指導計画作成において従前と変わらない点は、主に次の3点である。
 - ・ 道徳教育の全体計画に基づき、各教科等との関連を考慮する。
 - ・ 内容項目は、各学年において全て取り上げる。
 - ・ 2学年間を見通した重点的な指導、内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫をする。
- 1単位時間の指導計画作成において従前と変わらない点は、主に次の3点である。
 - ・ 年間指導計画に位置付けられた主題を指導する。
 - ・ 児童や学級の実態に即して、教師自身の創意工夫を生かして作成する。
 - ・ 何をどのような順序、方法で指導し、評価し、主題に関連する本時以外の指導にどのように生かすかなど、学習指導の構想を表現する。